

令和7年10月16日
稚内開発建設部

除雪機械を配備して除雪体制を整えます！

～除雪出陣式を開催します～

稚内開発建設部では、冬期間における道路交通の安全確保を図るため、除雪機械を除雪基地へ配備し除雪体制を整えることに併せて、除雪出陣式を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

本出陣式は、本格的な降雪期を迎えるにあたり、稚内開発建設部管内における冬期間の道路交通の安全確保及び除雪作業への安全意識の向上を目的として、除雪体制を整えることに併せて開催するものです。なお、今回は稚内道路事務所、浜頓別道路事務所で出陣式を開催いたします。

記

- 1 日 時 : ①令和7年10月23日(木) 10:00～10:30(雨天決行)
②令和7年10月31日(金) 10:30～11:00(雨天決行)
- 2 場 所 : ①稚内道路事務所構内(稚内市潮見(しおみ)5丁目7番37号)
②浜頓別道路事務所構内(枝幸郡浜頓別町緑ヶ丘6丁目1番地)
- 3 内 容 : 別紙1のとおり
※上記①は稚内道路事務所での開催内容となります。
上記②は浜頓別道路事務所での開催内容となります。
- 4 そ の 他 : 取材を希望される方は、各実施日の直前の開庁日までに取材申込書(別紙5)を広報官へお申込みください。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 稚内開発建設部

広報官		かねこ ひろし 金子 博史	0162-33-1015
稚内道路事務所	所長	ちば たかひろ 千葉 隆広	0162-33-5276
浜頓別道路事務所	所長	たかみ かずひろ 高見 和弘	01634-2-2173
道路整備保全課	課長	はぎの ひろあき 萩野 博紹	0162-33-1159

稚内開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/wk/>稚内開発建設部公式 X(旧 Twitter) アカウント https://x.com/mlit_hkd_wk

稚内開発建設部



稚内開発建設部 除雪出陣式の開催について

別紙1

【概要】

稚内開発建設部では、本格的な降雪期を迎えるに当たり、冬期間の道路交通の安全確保を図るため、除雪機械を各除雪基地へ配備し、稚内開発建設部管内における除雪体制を整えることに併せて、除雪出陣式を開催します。

稚内道路事務所

【除雪出陣式内容】

令和7年10月23日（木）

- 10:00 開会の挨拶
- 10:05 除雪作業の安全等の説明
- 10:10 受注者代表の安全宣言
- 10:15 除雪車各装置の動作確認
- 10:25 出陣宣言
- 10:30 閉会

※使用予定 除雪車4台（除雪トラック3台、ロータリ除雪車1台）

【開催場所】



浜頓別道路事務所

【除雪出陣式内容】

令和7年10月31日（金）

- 10:30 開会の挨拶
- 10:35 除雪作業の安全等の説明
- 10:40 受注者代表の安全宣言
- 10:45 除雪車各装置の動作確認
- 11:00 閉会

※使用予定 除雪車5台（除雪トラック3台、ロータリ除雪車1台、小型除雪車1台）

【開催場所】



除雪作業と除雪機械の概要

新雪除雪

多くの雪が降った場合、車道に降り積もった雪を道路脇へ寄せます。

除雪トラックや除雪グレーダにより路側や路外に雪を寄せるほか、除雪ドーザにより交差点などの箇所を除雪します。



＜除雪トラック＞



＜除雪ドーザ＞

路面整正

路面に凸凹やわだちができた場合、路面を平坦にし、車を走りやすくします。

除雪トラックや除雪グレーダで、路面の圧雪や氷板を削り取り、車の走行に必要な幅員と路面の平坦性を確保します。



＜除雪グレーダ＞

歩道除雪

歩道に雪が降り積もった場合、歩行者が歩けるように、通勤・通学の時間帯前に除雪します。

小形除雪車に装備したロータリ装置やブレード装置により、歩道部に降り積もった雪を除雪します。



＜小形除雪車＞

運搬排雪

除雪作業により道路脇に雪が高く積み上がった場合、次の降雪に備えて排雪します。

道路脇に高く積み上がった雪山（雪堤）をロータリ除雪車で切り崩して、ダンプトラックに積み込み、雪堆積場等へ運搬します。



＜ロータリ除雪車＞

凍結防止剤等散布

氷板や圧雪アイスバーンなどのツルツル路面が発生する場合、凍結防止剤などを散布してツルツル路面の解消を図ります。

凍結防止剤散布車により、交差点部などのツルツル路面において凍結防止剤（塩化ナトリウム等）や防滑材（砂）を散布します。



＜凍結防止剤散布車＞

効率的な除雪作業を行うため、ご協力をお願いします

1. 市街地の除雪作業は、快適・安全な朝の通勤通学のために、交通量の少ない深夜から早朝にかけて作業を行いますので、除雪作業に伴う振動や騒音の発生にご理解をお願いします。



2. 路上駐車は、円滑な除雪作業の妨げになりますので、ご遠慮ください。



3. 車道や歩道への雪出しは、交通事故の発生や車・歩行者の通行の障害となる場合がありますので、自宅内の雪は道路に出さないでください。



4. 大型の除雪機械により除雪作業を行うため、玄関前等に一部の雪が残ることがあります。
除雪作業後の残雪処理は、各ご家庭等、ご使用者にて実施していただくよう、ご協力をお願いします。



5. 市街地の交差点、郊外部の坂などに砂箱を設置しています。路面が凍結している場合などには、砂まきにご協力をお願いします。



国土交通省 北海道開発局
稚内開発建設部 広報官 宛

申込先（メール） hkd-wk-kouhou@gxb.mlit.go.jp
（FAX） 0162-33-1040

除雪出陣式 取材申込書

取材を希望される場合は、本申込書により、メールまたはFAXにてお申込みください。

申込み締切りは、各実施日直前の開庁日までです。

申込日： 令和 年 月 日

取材希望日 ※希望日に☑をつけてください。	☐ 令和7年10月23日(木) 10:00～ 稚内道路事務所 ☐ 令和7年10月31日(金) 10:30～ 浜頓別道路事務所
会社名及び部署	
取材者氏名	
連絡先（TEL）	

※ 御記入いただいた個人情報については、本除雪出陣式に関する連絡以外での使用はいたしません。